

運転に安全な分野を確保し、性能を十分に発揮するために、必ず、本書裏面の「取り付け手順2」の「貼付許容範囲」の位置に貼り付けてください。許容範囲外に貼り付けると道路運送車両の保安基準に適合せず、車検不適合と判断されたり、整備不良の対象となります。

●左ハンドル車に貼り付ける場合も、右ハンドル車と同様に貼り付けてください。
(左右逆に貼り付けてないでください。)

フィルムアンテナは、フロントウィンドウの車内側に貼り付けてください。その外側の場所には貼り付けてないでください。

●フィルムアンテナは、車検証・点検シールなどと重ならないように貼り付けてください。

フィルムアンテナは、ETC受光部、他機器のアンテナなどから20mm以上離して貼り付けてください。

